

## Webサイト及びSNSの活用と情報誌による情報発信事業業務委託仕様書

### 1 業務名

Webサイト及びSNSの活用と情報誌による情報発信業務

### 2 委託期間

契約締結から令和6年2月28日まで

### 3 目的

只見川電源流域振興協議会（以下「只電協」という。）が構築・運用している「歳時記の郷奥会津」のWebサイトやSNSを活用した、より受け手を意識した記事制作（企画・調査・取材・編集）を行うとともに、地域の魅力を伝える情報誌の発行、近年注目されているVTuber等のインフルエンサーを起用したSNS発信、WebサイトやSNSのデータ分析、アンケート調査を行い、分析結果や課題に基づき、記事内容や方法について改善することで、只電協の認知度の向上や誘客に繋がる効果的な情報発信と発信力の強化を目指す。

### 4 基本方針

- (1) 主なターゲットについては、只電協事業の地域への周知を目的として、奥会津地域に関係する住民と事業者とするほか、地域の魅力を外部へ発信するため、首都圏及び近隣県の10～30代の若年層及びシニア層とする。
- (2) 発信する情報については、只電協の事業に関連したものを中心とする。
- (3) Webサイトや情報誌とSNSでの連動により、時季に合った効果的な発信を行う。
- (4) SNSによる宣伝については、方策としての有効性を計るため実施と検証を行う。
- (5) 事業全体を通して評価・検証を行い、効果的な方策について検討する。

### 5 委託内容

「歳時記の郷奥会津」のWebサイトやSNS等を活用した、只電協の事業を発信する記事制作に係る業務（企画、調査、取材、編集）及び、只電協の事業に関連した地域情報を発信する情報誌の発行と、SNSにおける強い発信力を持つインフルエンサーによる発信の実施、これら実施業務の分析と改善提案業務。

#### (1) 記事制作及びWebサイトやSNS等を活用した情報発信関連業務

- ア 発注者と調整・連携を密に図り、只電協の事業を発信する記事の企画・制作を行う。  
なお、制作する記事の数量は、月1本以上を基本に、イベントや記事内容と時季的なバランス等を考慮し、記事自体の文章量なども含めて随時協議の上で決定する。
- イ 記事の作成に必要な情報収集や調査、写真・動画撮影を行う。
- ウ 記事を編集し、「歳時記の郷奥会津」Webサイト等各媒体への投稿への最適化を行う。
- エ その他情報発信全般に係る調整と提案を行う。

#### (2) 情報誌制作業務

- ア 奥会津地域の魅力を発信する新たな情報誌を制作する。
- イ 制作した情報誌を発注者が指定する場所へ発送する。
- ウ 奥会津地域外の配布先の提案及び開拓を行う。
- エ 読者アンケートの実施、集計、分析を行う。
- オ Webサイト等へのアップロードに最適化した電子データ化を行う。

カ 仕様については、以下（ア）から（カ）を基本とするが、あくまで参考とし、内容やデザイン等については、発注者と協議のうえ決定すること。

（ア）サイズ A4版

（イ）ページ数 表紙を含め10ページ以上

（ウ）紙質 上質紙

（エ）色数 両面カラー印刷（4C）

（オ）発行年 2回（秋・冬号）

（カ）部数 1回あたり25,000部（※全戸配布プラスアルファ）

### （3）SNSによる宣伝業務

SNSにおいて感性豊かな訴求力で発信してくれるインフルエンサーを起用し、只電協事業の紹介や、各種イベント等の発信など、各媒体の特性に応じた情報発信を行う。また、発信者の形態として注目度の高いV T u b e rについて、可能な範囲で起用する。

ア 只電協事業と関連したイベント等の情報発信を行う。

※対象エリアは奥会津7町村（只見町・檜枝岐村・南会津町・柳津町・三島町・金山町・昭和村）とする。

イ V T u b e r 1人以上を含むインフルエンサーを3人以上提案することを基本とするが、状況に応じて人数や選定、投稿回数、内容等含めて協議の上決定する。

ウ フォロワーがターゲットに合致していること。

### （4）効果検証報告

本事業の効果検証を行うため、露出状況や閲覧数等の目標値及び達成方法を計画した上で、1年間の評価及び改善を経て、最終的な事業の効果検証と効果的な事業展開の提案を取りまとめた報告書を作成すること。

ア 提出物

（ア）事業実施報告書

（イ）上記報告書を記録した電子データ

※報告書の内容については、事前に発注者の承認を受けること。

イ 項目

露出状況や閲覧数等の推移を含めた結果、考察、次年度に向けた改善策

（ア）SNS 各アカウントのインサイト等の分析結果、アンケート回収結果等

（イ）情報誌 配布先の状況、掲載QRコードの閲覧状況、アンケート回収結果等

## 6 成果物

以下について、紙媒体及び電子媒体で納品すること。

なお、電子データについては、ウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行うこと。

（1）本事業において使用した写真、動画、イラストデータ、PDFデータ等

（2）事業実施報告書

## 7 その他

（1）制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は受託者の責任及び費用で行うこと。

（2）本事業に使用した写真、イラスト、誌面デザイン・ライティングの著作権は、全て発注者に帰属するものとする。

なお、奥会津の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする。